9月1日は「防災の日」
大切な命を守るため もしもに備えよう

9月1日は関東大震災が発生した日であり、地震や台風などの災害への認識を深め、備えを強化する「防災の日」とされています。この機会に一人一人が防災対策を見直しましょう。

防災意識を高めるために

自分の命は自分で守る（自助）

自らの命を自らで守ることや、そのために備えることを「自助」と言います。

食料や飲料水などを備蓄したり、災害発生時に的確な行動が取れるよう、地域や職場の防災訓練に積極的に参加したりして、防災行動力を高めましょう。

助け合いで地域を守る（共助）

互いのことをよく知る地域住民が、災害について考え協力して助け合うことや、備えることを「共助」と言います。

災害発生時には、地域の人たちで助け合い、被害を最小限に抑えることが大切です。障がいのある人や要介護認定を受けた人、高齢者など、災害時に配慮を要する人を、区や自治会、事業所などが協力して気遣うなど、普段からコミュニケーションを取り合い、いざというときには支援しましょう。

危険度を知り的確な行動を

警戒レベルを正しく理解

災害による危険が迫ってきたときには、危険度に応じた「警戒レベル」による避難情報が発令されます（別表）。避難情報はテレビや防災行政無線、防災メール、市公式ＬＩＮＥなどでお知らせします。警戒レベルに応じた行動ができるよう、正しく理解しておきましょう。

ハザードマップを確認

市では、土砂災害・津波・洪水ハザードマップを作成しています。ハザードマップで自宅の安全性を確認し、自宅以外に避難する必要があるか考えましょう。自宅が危険な場所にある場合は、早めに安全な場所へ避難することが重要です。いざというときにどう行動すべきか、普段から家族で話し合っておきましょう。

ハザードマップ

防災メール

市公式ＬＩＮＥ

市防災
インスタグラム

【別表】警戒レベル

警戒レベル	状　況	住民が取るべき行動	行動を促す情報
5	災害発生または切迫	命の危険　直ちに安全確保	緊急安全確保
	警戒レベル４までに必ず避難		
4	災害の恐れ高い	危険な場所から全員避難	避難指示
3	災害の恐れあり	危険な場所から高齢者などは避難	高齢者等避難
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水・高潮注意報（気象庁）
1	今後気象状況悪化の恐れ	災害への心構えを高める	早期注意情報（気象庁）

災害時の備えを確認

避難時にすぐ持ち出せる必要最低限の非常持ち出し品(携帯ラジオや懐中電灯など)や、支援体制が整うまでの最低3日分、できれば1週間分の非常備蓄品(食料、飲料水、薬など)を準備しましょう。

日ごろから家庭に必要な食料などの量を把握し、保存性の高い物を多めに買い置きする方法も有効です。古い物から計画的に消費して、使った分だけ買い足すローリングストック(循環備蓄)を心がけましょう。

日ごろから準備すること

○スニーカーや懐中電灯、手袋、食料や飲料水などを用意する
○携帯ラジオや地図を持ち歩く
○安否確認の方法、集合場所、帰宅経路の状況を家族と確認しておく

災害発生時の心得

大規模な災害が発生すると、公共交通機関が運行停止となり、移動が困難になることが予想されます。

多くの人が一斉に移動を始めると、火災や建物からの落下物などにより負傷する恐れが高まり、救助・救急活動の妨げにもなるため、慎重に行動しましょう。

むやみに移動をしない

○身の安全を確保して、職場や集客施設など、安全な場所にとどまる
○災害用伝言サービスにより、家族の安否などを確認する
○交通情報や被害情報などを入手する

避難所の熱中症対策に気化熱冷風機を導入

気化熱冷風機は、水の気化熱を利用して涼しい風を送る機械で、停電時でも発電機で稼働します。台風などの災害時に避難所となる総合体育館、海上公民館、旭市保健センター、ひかた市民センターの4か所に導入しました。

新たに導入した気化熱冷風機

津波にも備えよう

津波の恐ろしさ

津波による浸水が30㎝でも、人は流される恐れがあります。1m(100㎝)を超えたときの死亡率は、ほぼ100%といわれています。

津波が見える前に、素早く避難

沿岸部などで強い揺れや長い揺れを感じたときや、警報が出た場合には、海から離れて高台や高い建物に避難してください。

津波は何度もやって来る

第2波、第3波に警戒しましょう。第1波よりも高いこともあります。警報などが解除されるまで安全な場所にとどまりましょう。

自主防災組織の活動を支援

「自分たちのまちは自分たちで守る」という自衛意識と連帯感を持ち、地域住民が自主的に防災活動を行う組織が「自主防災組織」です。

市では、大規模災害の発生時に重要な役割を担う自主防災組織の結成や活動に、補助金を交付しています。

対象事業

防災訓練や研修会の実施、防災リーダーなどの人材育成

補助額／事業に要した費用の3分の2に相当する額(千円未満切り捨て)で10万円まで

防災用資機材などの購入

補助額／自主防災組織の設立時に購入する場合は、費用の全額(千円未満切り捨て)で20万円まで

申し込み方法

総務課で入手できる申請書に必要事項を記入し、関係書類を添えて提出してください。

申し込み・問い合わせ先

総務課地域安全班 ☎62-5311

地域や家庭での防災対策を考える

防災講演会 参加者を募集

10月に開催する「あさひ防災フェア2025」の一環として、市民の防災意識の向上を目的とした講演会を行います。日ごろの備えを見直す機会にしませんか。

日時／10月26日(日)　午前10時～正午
場所／市役所1階　市民ホール
定員／50人程度
内容／●第1部：東日本大震災の教訓から学ぶ避難の心得(講師：旭市防災資料館　宮本英一氏)　●第2部：地域(共助)や家庭(自助)でできる災害への備え(講師：一般社団法人プロボノ消防志 理事　木家浩司氏)
費用／無料
申し込み方法／市ホームページにある専用フォームから申し込むか、総務課に電話で申し込んでください。